

あおばだより

Vol.9

あおば薬局

ご存じでしょうか？
4月から医療費の改定がありました。

病院や薬局で支払う医療費は診療報酬制度によって規定されています。この報酬制度は2年に一度改定されますが、今年の4月がその時期に当たります。

今回は「お薬手帳」の料金改定についてです。

簡単にいうと、お薬手帳を利用すると
料金が減額になります！
3割負担の方で30～40円、1割負担
の方で10～20円値段が安くなります。
ただし、いくつか条件があります。

- ✓6ヶ月以内に同じ薬局でお薬をもらった場合
- ✓お薬手帳をご提示した場合（シールだけのお渡しは出来ませんが、この場合は値段は安くなりません）
- ✓初めて来局する場合は手帳の有無にかかわらず安くはなりません。
また、薬局によって減額が適用されない場合もあります。

これは、同じ薬局の利用やお薬手帳を普及するための仕組みです。

◆お薬手帳とは？

いつ、どこで、どんな薬を処方してもらったかを記録しておくものことです。基本的にどの薬局でも無料でお作りしています。



◆なぜお薬手帳が必要なのか？

いくつかの医療機関に受診し、お薬をもらっているとそれぞれの医療機関から処方された薬に含まれる成分が重なると、効きすぎて副作用を起こす危険性があります。2つの薬を同時に服用したときに、それぞれの薬の作用が強くなりすぎたり、反対に弱くなったり、あるいは一つ一つの薬としてはみられない副作用が現れることがあります。

医師や薬剤師がおくすり手帳から現在どのようなお薬を飲んでいるのかがわかればすぐに調整することができます。こうしたお薬手帳の役割を十分に発揮させるには、情報がまとまっていることが重要です。何冊もお薬手帳を持っている人は1冊にまとめるようにしましょう！

◆お薬手帳が普及したきっかけ

元々お薬手帳ができたきっかけになったのが、阪神大震災です。震災時の救護所に持病の薬の形や色から薬を判断するのが難しく、薬の供給に問題が起きました。このような災害時においても、安全に薬の供給をできるようにするためにしたのがきっかけです。



おくすり手帳ケース 100円



お薬手帳と一緒に診察券や保険証をしまえるケースです！
診察券と一緒にしておくとお薬手帳のお忘れも防げます！

